

行動計画策定

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによってすべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動を策定する。

1 計画期間 令和6年7月1日から令和11年6月30日までの5年間

2 内容

目標1：将来的に「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度等の制度についてのパンフレットを作成し、全社員に配布し制度の周知を図る。

対策	・令和6年8月	従業員へのアンケート調査、検討開始
	・令和6年10月	制度に関するパンフレット配布やポスター掲示等の周知方法の検討
	・令和7年1月	制度導入、パンフレット配布やポスター掲示等により従業員への周知を図る
	・令和8年1月	従業員に再度周知を図る